

名 称 日本ニイカ製作所  
事業主 庄田常次郎

資本金 十一万円

事業 電気絶縁部製造

企業系統 ナシ

役員等併者 三九名(中女三二名)

三労働者側

争議参加労働者 四一六 計二一名

全上中組合加入者 関東合同労働組合角巻支部(合同労働)ニ男三

女十五 計十八名加盟 衣板岡組合

四争議発生ノ時 四月一日

五争議発生ノ原因

事業主ハ營業不振ヲ理由トシテ職工ノ諒解ノ下ニ賃金一割値  
下ヲ發せ欲シタルニ女工七十名以下ニマルシ忍不トテ日給七十

銭ニ止メタル処一割値下ニ該當セサル者 十四名出テタルニ高

給者ニ不平ヲ唱フル者アルヲ以テ統制上 三月三十一日改メテ十

四人ニ對シ一割値下ヲ断行シタルヲ以テ罷業ニ入レリ

六要示事項並ニ交渉状況

四月一日午前九時職工代表池田清太郎外三名ハ工場主ト

會見シ口頭ヲ以テ賃金値下撤回外數項目ヲ嘆願シタルニ

全部拒絶セラレ其後函ニ工場主ニ會見ヲ申込ミタルニ拒絶

セラル

七経過

八事業主側

事業主ハ本月二日争議指導者ト目スヘキ神野繁 秋本常